

平成24年度 第1回 松阪市入札等監視委員会 議事録

開催日時	平成24年5月17日（木） 午後3時45分～5時
開催場所	松阪市役所2階入札室、3階市長応接室
出席者 (敬称略：50音順)	委員長 楠井 嘉行（弁護士） 副委員長 村田 裕（名城大学教授） 委員 坂本 聡子（司法書士） 委員 吉川 和男（税理士） 委員 吉田 弘一（三重中京大学名誉教授）
事務局	房木 契約監理担当参事 佐藤 契約監理課長 廣田 検査指導室長 高村 契約係長 池内 調達係長
議題	●平成23年度の意見具申について ●今年度の開催予定について ●次回開催日及び抽出委員について

委 員	松 阪 市
●平成23年度の意見具申について	
・「平成23年度入札制度及び運用に関する意見書」を提出前の内容を最終的に確認する。 ・過去4回の意見書に引続いて5度目の具申となるが、今後も公正な競争に基づき契約行為が執行され、また、松阪市の入札・契約制度の向上に繋がるよう審議し、監視を継続していきたい。	
●市長への意見具申（午後4時15分～：市長応接室）	
・「平成23年度入札制度及び運用に関する意見書」に基づき、注視すべき案件として、	

「ごみ処理基盤施設整備事業」に係る入札及び契約について、「防災行政無線整備工事」における 1 者入札と希望価格について、土木一式工事における地域指定要件について、継続課題について（最低制限価格制度について・総合評価落札方式について・検査体制の充実について）具申する。



<市長>

「ごみ処理基盤施設整備事業」は大変苦勞した。入札を公平に執行することを最大限の位置づけとする中で、業者からの見積もりを徴取せず予定価格を設定した。不調も止むを得ないと考えていたが、想定外に低く応札してもらった。「防災行政無線整備工事」は初期の時点で競争性のあり方についてより考慮する必要があったと考えるところではある。

また、最低制限価格制度については、高値での応札業者と契約することになる逆転の発生が 3 % 程度であることが多いか少ないかの議論はあるとして、平均型など他の方法は検証していかなければならないと思うが、平成 23 年度は同じ県内の桑名市や津市で 2 件入札妨害事件があったこともあり、公正性を第一に考えると恣意性の排除を前提に考えられた現行の制度を根本的に変えていくことまでは考え難い。ただ、現行制度を運用してから 10 年経過していることもあるので次のステップとして考えていきたい。



・現行の制度は10年間認められてきた優れた制度であるが、その側面で高値での契約となる場合がある。高額な案件になると高値での契約となった場合にその差額が大きくなることから、予定価格算出率の幅を2%から1%に狭めれば発生の頻度も減少するのではないだろうか。また、総合評価落札方式について平成23年度は実施が0件であったが、未だ完成された手法でないことから、試行を継続し方法を検討し総合評価を有効に活用されたい。

・ごみ処理基盤施設整備事業において選択された焼却炉の仕様は実績を重視し決定されたものと理解するが、循環型社会に適合した新しい技術もあり、導入されなかったことは残念に思う。今後の安全な運転に努められたい。

・ごみ処理基盤施設整備事業においては、今回の契約金額の範囲内で最高の施設となるよう努められたい。また、施設が完成した際には、ごみ処理に対する啓発となるような施設見学等を行っていただきたい。



<市長>

様々な方式を検討したが、安定した稼動を重視して選定したものである。

<市長>

地域の防災拠点として、また、子ども達の社会見学等に活用し、親しんでもらえるような施

・検査体制については、市内に退職された技術関係の有識者の方々が結構居ると聞くので、有効に雇用し体制を強化していくことも行っていただきたい。	設にしていきたい。 <市長> 人員増となると難しい面があるが、現在の体制で研修受講等、スキルアップは当然重要と考えている。 <中川副市長> 入札制度について評価いただいたものもある中で、ご指摘を受けた検査体制につきましては、品質管理を含めた工程の検収によってどのように工事を進捗させていくかという工程管理に力を入れ、安全性を十分考慮した施工が重要と考える。他の項目についても、技術系の管理職を中心とした内部の研究会において、提言を真摯に検証しながら改正が取れる体制があれば検証に努めたい。 <市長> 最低制限価格については、企業努力が反映される部分があるので一概に不合理と判断することが難しい面があるが、ご指摘をいただいた点については、しっかりと検証を行っていきたい。
●今年度の開催予定について	
・定例会議は、原則として7月（抽出対象：4月～6月）、10月（同：7月から9月）、1月（同：10月から12月）及び3月（同：年度全般）に開催するものとする。	
●次回開催日程及び抽出委員について	
・次回開催日を平成24年7月27日（金）9：15～とする。 ・抽出委員は村田委員とする。	